

## 令和3年度 高松小学校経営計画

練馬区立高松小学校  
校長 渡邊 万里子

### 学校教育目標

教育活動全体を通して、人権尊重の精神を基調とし、国際社会や地域社会の信頼と尊敬を得られる心身ともに健康で、知性と感性に富んだ人間性豊かな児童を育てる。

- 自ら学ぶ子
- 思いやりのある子
- たくましい子

### 目指す学校像

- ◎ 楽しい学校                      存在感・温かい人間関係・「分かる・できる・使える・つくる」喜びのある授業
- 規律のある学校                心身の健康・規律正しい生活、安全な環境
- 信頼される学校                組織の一員としての自覚と責任をもつ教職員、開かれた学校

### 目指す児童像

- 主体的に思考・判断・表現し、コミュニケーションを図る子供
- 感謝の心をもって、相手を思いやる子供
- 丈夫な体と粘り強く最後まで頑張る心をもつ子供

### 目指す教師像

- 専門性を高める教師  
〔校内研究を通して授業力を向上させる〕
- 子供のよさや可能性を伸ばす教師
- 積極的に関わり信頼される教師

### 学校経営の基本理念

学校はすべての児童に人間形成の基礎・基本となる内容を共通して学習させ、豊かな人間性を育む場である。学校は、児童一人一人の人格を尊重し、個性を生かし、能力を最大限に伸ばさせ、生涯にわたって学び続ける意欲を育むことを使命とする。

きめ細かな教育活動を展開し、それを本校の輝く伝統、よき校風に発展させるべく、より質の高い教育を創造し、そのことを通して「学んでよかった」「あずけてよかった」「勤務してよかった」と児童、保護者、教職員が実感できる高松小学校にする。

様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を表現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で、目的を再構築することができるようにすることが求められている。このように変化の激しい社会において、知識・技能を基盤とした思考力、判断力、表現力の向上を目指し、各学年の発達段階と児童の実態に応じた教育活動の一層の定着を図ることが重要である。日々の教育活動の推進についてPDSAサイクルで、評価と改善・工夫を図っていく。

### 教えから学びへ（「与えて・させて・見回る指導」から「聞いて・助けて・任せて・見守る学習支援」へ）

#### 「主体的・対話的・深い学び」を目指す授業

##### ○主体的な学び

学ぶことに興味関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って、次につなげる学び。

##### ○対話的な学び

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考える等を通じ、自らの考えを深める学び。 ＊コロナウィルス感染防止対策の工夫

##### ○深い学び

習得した知識や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせながら、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう学び。

生きる力 「思考力・判断力・表現力」の育成

	中期経営目標	短期経営目標	目標達成のための具体的な方策	成果指標
確かな学力の育成	各教科での基礎基本の定着と教科横断的な力の育成	○学習規律の確立  ○基礎基本の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイム着席</li> <li>・目と耳と心で話を聴く姿勢</li> <li>・年間指導計画に沿った指導と学習内容の定着「分かる・できる」</li> <li>・ノート指導の徹底</li> <li>・1単位時間の流れが分かる板書の工夫（思考の整理）</li> <li>・家庭学習の推進、内容の工夫（学年×10+10分）</li> </ul>	5月末 100% 年度末 80% 毎日実施 毎日実施
	主体的に学ぶ児童の育成	○児童の主体的・対話的な学習 （タブレットの活用）  ○個に応じた指導の充実 ○言語活動の活性化 *コロナウィルス感染防止対策を講じて  ○情報活用能力の育成 ○小中一貫教育の推進 ○幼保小の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねらいを明確にした授業の実践（簡潔明瞭な発問・指示）</li> <li>・教科の特性に応じた問題解決学習の充実</li> <li>・児童の資質・能力、興味・関心に応じて、学びに対する意欲（知的好奇心）を喚起し、基礎的な知識や技能を活用して、主体的・対話的に学習に取り組む態度の育成「使える・つくる」</li> <li>・自己評価、相互評価による学習の振り返りと次時の課題設定（自己調整力の育成）キャリア・パスポートの取組</li> <li>・朝学習の充実</li> <li>・習熟度別学習（ドリルパークの活用）</li> <li>・教師の率先垂範による言語環境の整備（時と場に応じた正しい言葉遣い）、掲示、呼名（～さん）等</li> <li>・話し合い活動、書く活動の工夫（計画的な授業時の位置付け）</li> <li>・コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成</li> <li>・校内研究による授業力の向上</li> <li>・情報の理解・精査、構造化する力（論理的思考力）の育成（プログラミング教育の充実）</li> <li>・練馬中学校との校区別協議会、部活動体験の実施、小中一貫教育研究グループによる研究成果の活用</li> <li>・近隣幼稚園や保育園との交流活動、情報交換（スタートカリキュラム）</li> </ul>	2学期末  毎日実施 毎日実施 毎日実施
豊かな心の育成	自他の生命や人権を尊重する態度の育成	○人権教育・道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員自らの人権感覚を磨く。</li> <li>・道徳教育の充実（いじめゼロ）、家庭・地域との連携</li> <li>・道徳科の授業改善、指導方法と評価方法の工夫</li> <li>・道徳教育全体計画別葉の充実と改善</li> <li>・異学年活動の実施</li> </ul>	毎月実施 毎週実施
	豊かな感性や人を思いやる心の育成	○生活指導の充実  ○読書活動の充実  ○体験的活動の充実  ○特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック教育の推進</li> <li>・5つの「あ」の徹底（あんぜん、あいさつ、あつまり、あとしまつ、ありがとう）</li> <li>・善悪の判断と正しい行動：自律を促す指導（SNSの使い方）</li> <li>・正しい廊下歩行、無言集合の徹底</li> <li>・基本的な生活習慣の確立と自主性の育成</li> <li>・学校図書館支援員との連携（ビブリオバトルの実施）</li> <li>・図書館開放、読書月間、読み聞かせ、朝読書による読書の継続</li> <li>・家庭読書の推進、地域図書館の活用</li> <li>・体験活動（栽培・飼育）による生命尊重、感動や感謝する心の育成</li> <li>・農園の計画的な活用</li> <li>・特別支援教室「ひかりルーム」の活用、巡回指導教員との連携</li> <li>・児童理解職員会議の実施</li> <li>・個のニーズに応じた適切な指導</li> <li>・共に学び、共に育つ支援教育</li> <li>・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活支援員、学校教育支援センターとの連携、校内委員会機能の活性化</li> </ul>	毎日実施 1学期末 100%

	中期経営目標	短期経営目標	目標達成のための具体的な方策	成果指標
体力・健康の増進	自らの安全と健康を守る力、心身の成長を図りながらよりよい生活を送る力の育成	○食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の重要性を教える給食指導、地産地消の推進（給食主任、栄養士、給食調理主事との連携）</li> <li>・偏食の改善に向けた指導</li> <li>・安全な給食の提供</li> </ul>	毎日実施
		○体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝・早起き・朝ご飯」による規則正しい生活の家庭との連携</li> <li>・体育授業の充実（体育指導実技研修の実施）</li> <li>・体力テストの実態を踏まえ、課題克服に向けた全校体制の取組</li> <li>・運動に親しむ児童の育成（外遊びの充実）</li> </ul>	毎日実施 毎日実施
		○保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察の徹底</li> <li>・健康に関する知識・理解と健康的な生活の自主的な実践</li> </ul>	毎日実施
		○安全指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応の共通理解と徹底</li> <li>・全校体制による安全指導</li> <li>・外部講師によるセーフティ教室、交通安全教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室の実施</li> </ul>	毎日実施
		○防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者対応避難訓練の実施</li> <li>・「自分の命は自分で守る」指導の徹底</li> <li>・毎月の避難訓練や震災に備えたマニュアルの指導、引き渡し訓練、予告なしの訓練等の工夫、東京防災の指導</li> <li>・地域と連携した防災教育の推進</li> </ul>	毎月実施
信頼される学校づくり	開かれた学校 保護者・PTA、 地域との連携	○いじめ、不登校、虐待の対応と予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめチェックの実施と迅速な対応、未然防止（校内委員会による組織的な対応）</li> <li>・スクールカウンセラーによる5年生全員の個別面接の実施</li> <li>・子ども家庭支援センター、学校教育支援センター、練馬児童相談センターとの連携</li> </ul>	毎月実施 1学期
		○危機管理の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全指導、教室環境の整備によるけがや事故の防止（骨折 0）</li> <li>・けがや事故の報告の徹底（管理職への報告） 首から上の事故への慎重な対応</li> <li>・休憩時、隙間の時間の看護の徹底</li> <li>・報告、連絡、相談、記録の徹底</li> <li>・個人情報保護の徹底（電子情報、連絡帳、週ごとの指導計画、学級名簿、あゆみ、テスト等）</li> <li>・個人情報の校外持ち出し禁止</li> <li>・机上整理</li> </ul>	毎日実施
		○家庭、地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧な対応</li> <li>・来校者への声かけ</li> </ul>	毎日実施
		○外部評価の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価委員会の充実（年間 2回実施）</li> </ul>	
		○地域人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間、生活科、社会科等における地域人材の活用（TT, GT）</li> <li>・地域と連携し、郷土学習の充実を図る。</li> </ul>	
		○他校、関係諸機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練馬小学校、春日小学校との小中連携</li> <li>・光が丘地域の学校との連携、情報共有</li> <li>・近隣高齢者施設との交流（自己肯定感、思いやり心の育成）</li> </ul>	
		○教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔な教育環境の整備（整理整頓、清掃指導）</li> </ul>	100%登録
		○情報提供、HPの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯メールによる学校情報配信システムの有効活用</li> <li>・ホームページの計画的な更新(日常の教育活動を発信)隔週更新</li> </ul>	隔週実施

	中期経営目標	短期経営目標	目標達成のための具体的な方策	成果指標
人材育成・組織力の向上	公務員としての自覚と誇り	○授業力の向上	○校内OJTの推進 ・授業改善推進プランの活用（学力調査結果を分析） ・教科横断的な年間指導計画に沿った授業実践 ・PDSAサイクルによる学習指導の工夫改善（自己評価を週ごとの指導計画に記述し次時の計画につなげる。） ・管理職と学年中心の授業観察、全教員による育成の日常化	毎日実施
	組織の一員としての職層に応じた職責を果たす人材の育成	○組織運営の活性化	○校内研究・研修の充実 ・研究推進委員会を中心とした一人一人が役割をもつ組織による校内研究 ○組織的な校務分掌の進行管理による効率化 ・DCAPサイクルによる改善策の作成と引き継ぎ 計画の「見える化」、計画案「いつまでに」「誰が」「何をする」の明確化	毎日実施
		○サービスの厳正	○法令遵守 ・体罰、不適切な指導の禁止、交通事故防止 ・個人情報保護 ○学校事務の適切な推進 ・適正かつ計画的な会計処理・事務処理（決済手続きの遵守） ・計画的な予算の執行 ・学年、学級だより等公文書は作成要領に基づき発行 起案→学年主任→副校長→校長	

社会が変化し、時代が変わっても、いつも教育のもとになるものは、教職員の児童への限りなき愛情と教育に対する意欲・使命・情熱である。児童の健やかな成長のために、日々の教育活動に真摯に取り組み、絶えず改善を図り、教育の充実に努める。

目標がなければ成果は分かりません。この経営計画をもとに各自の目標を策定し、1年間教育活動に取り組んでいきましょう。

今年度も引き続き「コロナウイルス感染拡大防止対策」を講じた教育活動の取組が求められます。基本は練馬区立学校「感染予防のガイドライン」（新型コロナウイルス感染症）に沿った取組を行います。

○3つの「密」を避けた活動

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 大勢がいる密集場所
- ③ 間近で会話する密接場面

○学校生活における感染予防の徹底

- ① 毎朝の検温
- ② 手洗い、うがい（アルコール消毒）
- ③ 咳エチケット

感染拡大防止対策の工夫

○ZoomやGoogle Meetを使って外部講師を招聘した授業や保護者会等の開催